

申請作業、進んでいますか？

平成20年12月1日の法律改正から早2年。

移行申請期間は残り3年となってしまいました。最終年の申請は避けたいと考えますと、残すところ実質平成23年、24年の2年となってしまいました。



静岡県の法規室の担当者のお話だと、「担当者は3名いますが、現在定款の事前審査だけでも1人50件抱えているような状態です」とのことでした。

申請のピークも当然に23年、24年になると考えられます。

現時点でのこのような状況を考えますと、今後は定款の事前審査だけでも相当の時間がかかることが想定されます。

税理士事務所としても、申請のお手伝いをする件数には限界があります。ぜひ早めにご相談していただき、スムーズな移行作業をお手伝いできればと思っています。

移行申請書類の作成や諸問題の検討は、本当に大変な作業だと思います。
慣れない大変な作業を少しでも専門家としてお手伝いできればと思っています。
まずは「相談だけでもどうぞ」！ 電話 055-964-1331
担当 松本 圭司

木村美都子税理士事務所 行

「公益法人に関する相談」申込書

下記ご記入の上、

FAX 055-964-1718

へご返信下さい。

法人名	相談者名
住所	
電話番号	FAX番号
希望日時(①第1希望・②第2希望・③第3希望をご記入ください。こちらから日程調整の上、ご連絡させていただきます。)	
①	②
③	
相談内容(簡単な概要で結構です。必ずご記入ください。)	